

# 広 報

2023年4月号

編集委員 江村公良 南出美佐 前原直之 伊原孝子 佐藤栄輔

## ※レセプト受付事業は令和5年3月をもって終了いたしました

令和5年4月より返戻レセプトの原則オンライン化が始まりました。  
これに伴い、毎月行っていた豊島区薬剤師会でのレセプト受付事業も、令和5年3月をもって終了とさせていただきます。

## ※別添の「豊島区薬業協同組合」の広報もご覧ください

事業者用ごみ処理券の販売の案内もぜひご覧ください。

## **都薬関連およびその他の重要な連絡事項など**

今月度はございません。

## **豊島区薬剤師会からの連絡事項**

### 1) 新型コロナワクチン配付事業について

新型コロナワクチンの接種拠点施設へ配付を行う事業ですが、現在も事業継続中です。  
拠点薬局におかれましては、引続きよろしく願いいたします。

### 2) 高齢者の服薬情報提供事業へご協力のお願い

当会と豊島区との共同事業「高齢者の服薬情報提供事業」へのご協力をいただき誠にありがとうございます。  
ございます。

残薬バッグの追加をご希望の場合は、事務局までご連絡ください。

なお、患者さんが来局され対応された先生は、引き続き翌月10日までに事務局まで所定の用紙にて報告をいただけますようお願いいたします。

### 3) 豊島区薬剤師会ホームページ更新について

日々情報を更新しております。ご活用ください。

■ <https://www.toyoyaku.jp>

■ 会員専用ページのID、PWはいずれも「toshima」です。

今後とも、内容の充実を図るとともに、よりわかりやすい情報を発信してまいりますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

#### 会員入会

長岡 明秀 (A) 近藤薬局 池袋本町3-7-27 第二横山ビル1F  
田中 明美 (A) テイケイ調剤薬局 南大塚2-10-1

#### 会員退会

近藤 伊津子 (A) 近藤薬局 池袋本町3-7-27 第二横山ビル1F  
田中 明美 (A) テイケイ調剤薬局 南大塚2-10-1

#### 会員変更

荒井 俊晴 (A) → 小林 裕明 (A) くま薬局

#### 会員数報告

A 会員 116 名  
B 会員 12 名  
賛助会員 2 名  
合計 130 名

### 保険部より

#### 1) 要指導医薬品として指定された医薬品について

厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課から連絡がありました。

製造販売が了承された オキシコナゾール硝酸塩、フェキソフェナジン塩酸塩/塩酸プソイドエフェドリンについて、令和5年3月27日付で製造販売承認がされ、要指導医薬品に指定されましたのでご確認ください。

有効成分	販売名	製造販売業者	承認年月日	調査期間 (予定)
オキシコナゾール硝酸塩	オキナゾール L600	田辺三菱製薬株式会社	令和5年3月27日	安全性等に関する製造販売後調査期間 (3年)
フェキソフェナジン塩酸塩/塩酸プソイドエフェドリン	アレグラ FX プレミアム	サノフィ株式会社	令和5年3月27日	安全性等に関する製造販売後調査期間 (3年)

## 2) G7 広島サミット等開催に伴う毒物及び劇物の適正な保管管理について

厚生労働省医薬・生活衛生局 医薬品審査管理課長より通知がありました。

本通知は、G7広島サミット及び関係閣僚会合等の開催に備え、危害の発生を未然に防止する観点から、毒物・劇物全般についてあらためて適正な保管管理の徹底と盗難・紛失等が発生した場合の対応を求めるものです。

毒物及び劇物取締法に基づき、「毒物及び劇物の保管管理について」をはじめとして、「毒物及び劇物の適正な保管管理の徹底について」等により、適切な毒物及び劇物の保管・管理をお願いいたします。

## 3) 「医療用医薬品の供給情報に関する用語の定義」の見直しについて

日本製薬団体連合会より、標記について通知がありました。

日本製薬団体連合会安定確保委員会では、医療用医薬品の供給状況を示す業界共通用語の定義をしており、今般、厚生労働省と協議を行い、現行の用語の定義について見直しを行ったとのことです。ご確認お願いいたします。

### (1) 出荷量\*1 の状況

- A プラス 出荷量増加：比較対象期間の出荷量\*2 又は市場予測による予定出荷量と比較して概ね 110%以上の出荷状況
- A. 出荷量通常：比較対象期間の出荷量\*2 又は市場予測による予定出荷量と比較して概ね 90%以上 110%未満の出荷状況
- B. 出荷量減少：比較対象期間の出荷量\*2 又は市場予測による予定出荷量と比較して概ね 90%未満の出荷状況
- C. 出荷停止：市場に出荷していない状況
- D. 販売中止：当局へ「薬価基準収載品目削除願」を提出し、薬価削除に向け対応を行っている状況

\*1 出荷量とは、出荷可能量（出荷量＋自社在庫量）とする。

\*2 比較対象期間の出荷量とは、原則として前年度（4月～3月）の月平均出荷量とする。但し、季節性製剤や新規収載品目、直近の期間で急激な需要の増減があった製剤などについては、市場予測による予定出荷量など、各社で妥当な定義を設定して差し支えない。

### (2) 製造販売業者の対応状況

- ① 通常出荷：すべての受注に対応できている状況
- ② 限定出荷（自社の事情）：自社の事情\*1により、すべての受注に対応できない状況\*2
- ③ 限定出荷（他社品の影響）：他社品の影響\*3等により、すべての受注に対応できない状況

④ 限定出荷（その他）：その他の理由\*4により、すべての受注に対応できない状況

⑤ 供給停止：様々な理由により、供給を停止している状況

\*1：「自社の事情」とは、製造販売業者の責任の範囲内の事情（原薬を含む原材料の調達トラブル、製造トラブル、品質トラブル、行政処分など（製造委託先も含む））

\*2：「すべての受注に対応できない状況」とは、新規顧客の注文や増量受注の辞退など

\*3：「他社品の影響」とは、他社品の出荷量減少等に伴う自社品の需要増など

\*4：「その他の理由」とは、季節性製剤や一過性需要過多、災害等による被害など

#### 4) 新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更に伴う新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱いについて

厚生労働省より日本薬剤師会を通じて調剤報酬上の取扱いが示されました。

令和5年5月8日以降の取扱いについて下記に主な留意点を抜粋しておりますのでご確認お願いいたします。

#### 記

##### 新型コロナウイルス感染症患者以外の患者

0410 事務連絡における電話を用いた「0410 対応」は令和5年7月31日(月)をもって終了。  
以降「情報通信機器」を用いた場合の対応は服薬管理指導料4(情報通信機器(オンライン)を用いた服薬指導)に基づく対応。

##### 新型コロナウイルス感染症患者……令和5年5月8日(月)以降の取扱い

#### 1. 0410 事務連絡における「CoV 自宅」又は「Cov 宿泊」

##### ① 患家への緊急訪問

##### ・対面での服薬指導

在宅患者緊急訪問薬剤管理指導料 1(500 点)

##### ・電話を用いた服薬指導

在宅患者緊急訪問薬剤管理指導料 2(200 点)

令和5年7月31日(月)をもって終了  
※情報通信機器(オンライン)用いた場合は算定可能

##### ② 保険医療機関から情報提供の求めがあった場合

服薬情報等提供料 1(30 点) 算定回数の上限なし

##### ③ 薬局において新型コロナウイルス感染症治療薬の指導を行い交付した場合(外来対応)

服薬管理指導料の「1」又は「2」の 100 分の 200 に相当する点数(118 点又は 90 点)

#### 2. 高齢者施設等における調剤

##### ① 介護療養病床等に入院している者又は介護医療院若しくは介護老人保健施設に入所する

新型コロナウイルス感染症患者への緊急訪問

##### ・対面での服薬指導

在宅患者緊急訪問薬剤管理指導料 1(500 点)

##### ・電話を用いた服薬指導

在宅患者緊急訪問薬剤管理指導料 2(200 点)

令和5年7月31日(月)をもって終了  
※情報通信機器(オンライン)用いた場合は算定可能

##### ② 地域密着型介護老人福祉施設又は介護老人福祉施設に入所する新型コロナウイルス感染症患者への緊急訪問

##### ・対面での服薬指導

在宅患者緊急訪問薬剤管理指導料 1(500 点)

##### ・電話を用いた服薬指導

在宅患者緊急訪問薬剤管理指導料 2(200 点)

令和5年7月31日(月)をもって終了  
※情報通信機器(オンライン)用いた場合は算定可能

以上

通知原文は保険部ページをご確認ください。

豊島区薬剤師会保険部ページ > 会長会資料からの伝達事項 > 令和5年4月資料 > 訂正版\_新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更に伴う新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱いについて

<https://drive.google.com/file/d/1cx3CT1-c645Xr8e27mhl1GMnsJTIR01C/view?usp=sharing>

## 5) 生活保護の医療扶助における医薬品の適正使用の推進について

厚生労働省社会・援護局保護課長より日本薬剤師会を通じて通知がございました。

生活保護の医療扶助の重複投薬・多剤投与者に対する医薬品の適正使用の取り組みに関して、向精神薬だけでなくそれ以外の医薬品に関しても適正化への取り組みを行っていくとのことです。医師・薬剤師等の医療従事者の協力が不可欠なため、要請があった場合は積極的に取り組むよう宜しくお願いいたします。

詳細は保険部ページをご確認ください。

豊島区薬剤師会保険部ページ > 会長会資料からの伝達事項 > 令和5年4月資料 > 13\_生活保護の医療扶助における医薬品の適正使用の推進について

[https://drive.google.com/file/d/1Hv48zzJvZpLj4oFZV7I840VI8sEunCEZ/view?usp=share\\_link](https://drive.google.com/file/d/1Hv48zzJvZpLj4oFZV7I840VI8sEunCEZ/view?usp=share_link)

## 6) 「診療報酬請求書等の記載要領等について」等の一部改正について」及び「歯科の診療録及び診療報酬明細書に使用できる略称について」について

診療報酬請求書への記載事項に関して改正がありました。

- ① 地域支援体制加算の特例（後発体制加算に応じて+1点or+3点）を算定する場合  
令和5年12月31日までの間に地域支援体制加算1、地域支援体制加算2、地域支援体制加算3若しくは地域支援体制加算4における特例の点数を算定する場合は、地域支援体制加算1（特）、地域支援体制加算2（特）、地域支援体制加算3（特）、地域支援体制加算4（特）を名称として記載すること。

25	区分番号00	調剤基本料注3(受付2回目以降)に該当する場合	同	「調剤基本料」欄
26	区分番号00	調剤基本料注4(未妥結減算等)に該当する場合	妥減	「調剤基本料」欄
27	区分番号00	地域支援体制加算1を算定した場合	地支A	「調剤基本料」欄
28	区分番号00	地域支援体制加算2を算定した場合	地支B	「調剤基本料」欄
29	区分番号00	地域支援体制加算3を算定した場合	地支C	「調剤基本料」欄
30	区分番号00	地域支援体制加算4を算定した場合	地支D	「調剤基本料」欄
31	区分番号00	令和5年12月31日までの間に地域支援体制加算1における特例の点数を算定した場合	地支A(特)	「調剤基本料」欄
32	区分番号00	令和5年12月31日までの間に地域支援体制加算2における特例の点数を算定した場合	地支B(特)	「調剤基本料」欄
33	区分番号00	令和5年12月31日までの間に地域支援体制加算3における特例の点数を算定した場合	地支C(特)	「調剤基本料」欄
34	区分番号00	令和5年12月31日までの間に地域支援体制加算4における特例の点数を算定した場合	地支D(特)	「調剤基本料」欄
40	区分番号00	令和5年12月31日までの間に地域支援体制加算1における特例の点数を算定した場合・100分の80に該当する場合	地数A(特)	「調剤基本料」欄
41	区分番号00	令和5年12月31日までの間に地域支援体制加算2における特例の点数を算定した場合・100分の80に該当する場合	地数B(特)	「調剤基本料」欄
42	区分番号00	令和5年12月31日までの間に地域支援体制加算3における特例の点数を算定した場合・100分の80に該当する場合	地数C(特)	「調剤基本料」欄
43	区分番号00	令和5年12月31日までの間に地域支援体制加算4における特例の点数を算定した場合・100分の80に該当する場合	地数D(特)	「調剤基本料」欄

- ② 医療情報・システム基盤整備体制充実加算の特例（オンライン資格確認導入済み、オンライン請求を未実施で12月31日までに実施予定の場合）を算定する場合  
令和5年12月31日までの間に医療情報・システム基盤整備体制充実加算1における特例の点数を算定する場合は、医療情報・システム基盤整備体制充実加算1（特）の名称及びその回数を記載する。

## 7) 調剤報酬点数表における「連携強化加算」の施設基準の取扱いについて（続報）

東京都薬剤師会より標記に関して通知がございました。

### 連携強化加算の施設基準

- ①「新型コロナウイルス感染症・季節性インフルエンザ同時期流行下における新型コロナウイルスに係る抗原定性検査キットの販売対応の強化について」に対応した取り組みを実施していること。

⇒例えば、「休日・年末年始に抗原検査キットを購入できる薬局・店舗」の一覧や地図等を、自治体等のホームページや広報誌等において広報することや、地域の薬局・店舗において掲示等を行うこと等が考えられる。

こちらに関して疑義解釈が発出されました。

#### 【連携強化加算】

問1 「調剤報酬点数表における「連携強化加算」の施設基準等の取扱いについて」（令和5年3月24日厚生労働省保険局医療課事務連絡）について、地域において薬局・店舗販売業や自治体との連携・協力を通じて、夜間休日などであっても新型コロナウイルスに係る抗原定性検査キット（以下「抗原検査キット」という。）を地域住民が入手できるような販売体制を取っていることで、同事務連絡の1.①を満たしていると解してよいか。

（答）よい。なお、開局時間、時間外対応（対応方法・連絡先等）等の抗原検査キットの販売体制について、自治体、関係団体等（都道府県薬剤師会又は地区薬剤師会等）のホームページ、広報誌等において広報することや、薬局において内側及び外側の見やすい場所に掲示を行うこと等、広く周知すること。

この疑義解釈により、当初要件とされていた厚生労働省のホームページへ取扱い薬局としての掲載の有無に関わらず、薬局において内側、外側の見やすい場所に、掲示を行う事等、広く周知をすることによって①を満たしているとされました。なお、申請する場合には、夜間・休日等の対応を記載したポスター等を添付して申請を行うようお願いいたします。

東京都薬剤師会 医療保険課

E-mail : hoken@toyaku.or.jp

## 8) 【再掲】 保険に関する情報は「豊島区薬剤師会保険部グループページ」をご覧ください

豊島区薬剤師会では保険関係の情報を細かく伝達するために、専用のページを設けております。URLより通知等の原文のPDFが閲覧可能です。

<https://drive.google.com/drive/u/1/folders/1Izvjl6An3GWZy3JDSlglSOTVlawLkDRX>

## 学術部より

### 1) 豊島区薬剤師会学術勉強会のお知らせ

5月の勉強会は次のとおり実施いたします。

日時：令和5年5月18日（木）19:45-21:30

場所：今回は情報通信機器（Zoom）を用いて実施いたします。

アットビジネスセンター池袋駅前別館802号室より配信

内容：特別講演1「小児ADHD治療の現在」

演者 櫻和メンタルクリニック 院長 山野 かおる 先生

特別講演2「成人ADHD治療の現在」

演者 池袋オリーブメンタルクリニック 院長 松島 幸恵 先生

☆今回の勉強会は東京都薬剤師会薬剤師生涯研修認定制度の認定単位1点となります。

☆申し込みを豊島区薬剤師会HPからの参加登録のみに限らせて頂きます。

☆申し込み方法：豊島区薬剤師会HPにアクセス→「勉強会・研修会情報」→

「お申し込みはこちら」をクリック→必要事項を入力し送信

☆参加受付開始日時：令和5年5月1日（月）～5月15日（月）12:00

☆ご参加を事前申し込み100名様までと限らせて頂きます。

☆認定単位をご希望の方で薬剤師免許証コピー未提出の方は薬剤師免許証のコピーのFAXをお願いいたします。（過去に提出されていれば結構です。）

### 2) 勉強会・研修会の単位付与について

新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、現在のところ、豊島区薬剤師会の勉強会・研修会は、情報通信機器を用いた研修を中心に実施しておりますが、単位付与についての問い合わせが増えています。

情報通信機器を用いた研修の視聴確認は、WEBシステム上のログとキーワードの確認によって行っております。

また、単位は個人への付与であることから、各自のログが必要であることと、視聴確認の観点から、キーワードの提示は不定期であり、かつ複数回の提示はないことをご理解いただきますようお願い致します。

なお、単位付与の基本的な考え方について豊島区薬剤師会ホームページに掲載致しますので、ご確認いただくようお願い致します。

## 薬学生実務実習関係

### 1) 【再掲】東京都薬剤師会「学生向け」「とやく携帯メルマガ」配信のお知らせ

東京都薬剤師会では、薬学生が、卒業後「東京都薬剤師会に入会しよう」という動機づけとなることを期待して、携帯電話によるメールマガジンの配信を開始します。実務実習受入薬局には案内ポスターを配布いたしますので、薬学生への案内をお願いいたします。なお、学生対象ですが、会員への配信も可能です。

## 池袋あうる薬局輪番

5月の輪番は以下の通りです。出勤よろしくお願いたします。

**お願い** ~輪番に入る7日前までに、出勤する方の氏名をあうる薬局まで連絡してください。

5月	日 勤 9:00 ~ 16:30		準 夜 16:00 ~ 22:00	
				受付事務入力兼任
3日(水)	いちょう薬局	雄飛堂薬局 池袋トキワ通り店	春日通薬局 あけぼの薬局南長崎店	めぐみ薬局
4日(木)	ヒバリ薬局	上池袋薬局	いちょう薬局 あかまつ薬局	あうる薬局
5日(金)	さの薬局	こまごめ薬局	うずらやま薬局 デイジー薬局東池袋店	駒込中央薬局
6日(土)			雄飛堂薬局上池袋店	あうる薬局
7日(日)	池袋駅前げんき薬局	ヒバリ薬局	あかまつ薬局	北池薬局
13日(土)			平和通り保健薬局	あうる薬局
14日(日)	ポラム薬局	上池袋薬局	チチブ薬局	駒込中央薬局
20日(土)			かもめ薬局	北池薬局
21日(日)	東池薬局	こまごめ薬局	薬局マツモトキヨシ 東長崎駅北口店	めぐみ薬局
27日(土)			アイン薬局池袋駅東口店	駒込中央薬局
28日(日)	薬局日本メディカル システム巣鴨店	雄飛堂薬局 池袋トキワ通り店	池袋萬盛堂薬局	めぐみ薬局

## 長崎休日診療所派遣

5月の輪番派遣は以下の通りです。出勤よろしくお願いたします。

5月	
3日(水)	デイジー薬局東池袋店
4日(木)	椎名町薬局
5日(金)	長崎調剤薬局
7日(日)	池袋萬盛堂薬局
14日(日)	椎名町薬局
21日(日)	いろり薬局東長崎店
28日(日)	長崎調剤薬局

## 医薬品・情報管理センター報告

### ○管理センター売上及び仕入

2023年3月売上金額      ¥4,547,008-

2023年3月仕入金額      ¥2,962,216-

### ○相談件数

3月	件数
薬局からの在庫確認	198
薬局からの処方箋応需	9
患者からの処方箋応需	3
医療用医薬品についての相談	1
医療機関の紹介	1
一般用医薬品についての相談	0
その他	8
合計	220

### ○池袋あうる薬局処方せん受付状況

3月      休日夜間      83 枚  
          その他      293 枚

## ○情報発信

### 家庭で使用する殺虫剤、虫よけ剤について

暖かい季節になると戸外での活動が増え、家庭では窓を開ける機会も増えてきます。こんな時、「虫」が気になる方も多いことと思います。これらの虫対策として様々な家庭用の殺虫剤、虫よけ剤が販売されています。殺虫剤は「駆除すること（殺すこと）」を目的とした製品で、虫よけ剤は、「寄せ付けないこと」を目的とした製品の表現に使用されています。これらの特徴や使い方をまとめてみました。

「虫」と言っても様々、辞書には多くの解説がありますが「人・獣・鳥・魚・貝など以外の小動物の総称で主に昆虫類を差すことが多い」といったところが一般的と思われます。

一方、家庭用の殺虫剤、虫よけ剤の対象となる「虫」については、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（以下、薬機法）」で対象が規定されており、感染症を媒介する恐れのある蚊、ハエ、ゴキブリ、ノミ、ダニ、シラミ（衛生害虫）を対象としています(1)。感染症を媒介しないハチ、ムカデ、クモ、ヤスデ、シロアリ、カメムシ、ナメクジなど（不快害虫（生活害虫））については、ハチのような毒を持つものもありますが、衛生害虫には含まれないため薬機法の対象となっておらず、業界（生活害虫防除剤協議会）により自主基準が設けられています(2)。なお、農作物に被害を与える病害虫については農薬取締法の対象になります(3)。

### 家庭用の殺虫剤

虫の媒介によって広がる様々な感染症が殺虫剤によって防がれてきました。DDT（Dichloro Diphenyl Trichloro（ジクロロジフェニルトリクロロエタン））は感染症の病原体媒介により地球上で最も人の命を奪っている「蚊」に対する有効な殺虫剤として世界的に広く使用されていました。また、日本でも戦後の衛生状態が悪い中で人の全身に振りかけて使用され、ノミ、シラミの駆除により発疹チフスやコレラなど、感染症による死者数を大きく減らすことができたと言われていました。しかし、その後、環境への残留性が高いなどの安全性の課題から現在ではほとんどの国で使用が禁止されています（熱帯・亜熱帯の一部の途上国ではマラリア予防対策として使用を再開）(4)。

現在、日本国内で広く使用されている殺虫剤にピレスロイド系殺虫剤があります。ピレスロイドとは、除虫菊に含まれる殺虫成分の総称で菊酸（図1）を共通構造として持つ6種の化合物の混合物です。

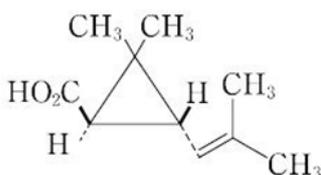


図1. 菊酸の構造

明治時代初めに日本に導入され蚊取線香として使われ普及しました。このピレスロイドを基に構造類似の様々な化合物が合成され、これらをまとめてピレスロイド系殺虫剤と呼ばれています。ピレスロイド系殺虫剤は、燻煙剤、エアゾール剤、粉剤、蚊取線香、電気蚊取などの製品として販売されています。哺乳類、鳥類などへの毒性は低く、室内などの生活空間で使用方法を守って使われれば安全です。なお、魚類や甲殻類への毒性が強いため、室内で魚や昆虫を飼育している場合には製品によっては注意が必要とされています。

### 虫よけ剤

家庭用の殺虫剤に使われているピレスロイド系化合物は、虫よけ剤としても使用されていますが、DEET（ディート）及びイカリジンという二つの成分（図2）が新しく開発され、虫よけ剤（忌避剤）として使われるようになりました。

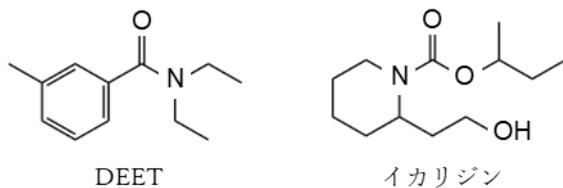


図 2. DEETおよびイカリジンの構造

蚊などの吸血害虫は、人間や動物の皮膚などから発する炭酸ガス、温度、湿度、匂いなどを認識して吸血源を感知します。これらの成分は吸血害虫の感知能力を攪乱することにより、吸血行動を阻止するとされていますが、明確なメカニズムは明らかになっていないようです (5)。

ディート及びイカリジンを含む虫よけ剤は、直接皮膚につけることで効果を発揮します。皮膚に付いてい

れば、吸血昆虫などが皮膚に近づき難くなりますが、汗をかいたり、擦ったり洗ったりすることで取れてしまうと効果がなくなってしまいます。長い時間を外で過ごす際は、時々付け直すと良いでしょう (6)。なお、ディートは皮膚刺激が強いため、年齢による使用頻度などに関する製品の表示に注意して使用することが重要です (7)。

釣り下げ型の虫よけ剤も発売されていますが、製品の説明書を確認することが大切です。「不快害虫 (生活害虫)」専用の製品では、蚊など「衛生害虫」の虫よけ効果は担保されていません。蚊などの「衛生害虫」の虫よけには医薬品、医薬部外品の製品を選ぶ必要があります (8)。

対象となる虫や使われる剤型、成分によって法規制は下記のようにまとめられます (9)。

区分 (虫の名称)		法規制	剤型 (有効成分)
衛生害虫	蚊、ハエ、ゴキブリ、ノミ、トコジラミ (ナンキンムシ)、イエダニ、シラミ、屋内塵性ダニ類	医薬品 <薬機法>	家庭用：燻煙剤、エアゾール剤、粉剤 (ピレスロイド、有機リン剤) 防疫用：乳剤、粉剤 (有機リン剤)
		医薬部外品 (誘引殺虫剤を含む) <薬機法>	家庭用：蚊取線香、電気蚊取、エアゾール剤 (ピレスロイド) 防疫用：油剤、乳剤 (ピレスロイド)
		医薬部外品 (皮膚用虫よけ剤) <薬機法>	皮膚に使用：スプレー、エアゾール剤 (ディート、イカリジン)
不快害虫 (生活害虫)	クロアリ、シロアリ、ハチ、ブユ、ユスリカ、ケムシ、ムカデ、クモ 衣類害虫、建築害虫	化粧品 <化審法> <家庭用生活害虫防除剤の自主基準>	エアゾール剤、粉剤 (ピレスロイド、有機リン剤)

出典)

(1) 家庭用殺虫剤概論Ⅲ 日本家庭用殺虫剤工業会

<http://www.sacchuzai.jp/static/pdf/gairon.pdf>

(2) 家庭用生活害虫防除剤の自主基準

[https://www.nihs.go.jp/mhlw/chemical/katei/manu/hukaigaityu/protectant\\_reference.pdf](https://www.nihs.go.jp/mhlw/chemical/katei/manu/hukaigaityu/protectant_reference.pdf)

(3) 農林水産省 農薬コーナー <https://www.maff.go.jp/j/nouyaku/>

(4) 地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所

<http://www.iph.osaka.jp/s010/030/020/040/010/20180107112000.html>

(5) 独立行政法人医薬品医療機器総合機構

[https://www.pmda.go.jp/quasi\\_drugs/2015/Q20150615002/400092000\\_22700DZX00374000\\_Q100\\_1.pdf](https://www.pmda.go.jp/quasi_drugs/2015/Q20150615002/400092000_22700DZX00374000_Q100_1.pdf)

(6) アース製薬 <https://www.earth.jp/>

(7) 厚生労働省 <https://www.mhlw.go.jp/topics/2005/08/tp0824-1.html>

(8) 独立行政法人国民生活センター [https://www.kokusen.go.jp/t\\_box/data/t\\_box-faq\\_qa2014\\_09.html](https://www.kokusen.go.jp/t_box/data/t_box-faq_qa2014_09.html)

(9) 教えて！農薬Q&A 農薬工業会 [https://www.jcpa.or.jp/qa/a3\\_05.html](https://www.jcpa.or.jp/qa/a3_05.html)

文責：本多

## 理事会報告

2023年4月12日（水）午後8時35分より豊島区薬業会館にて理事会が開催されました。

出席者：佐野会長 伊原副会長 佐藤副会長 江村副会長 田崎常務理事 元谷常務理事  
前原常務理事 南出常務理事 黒須理事 内山理事 原嶋理事 小林理事  
北川理事 原田理事 藤平理事  
大澤監事 廣田監事

### ○報告事項

1. 東京都薬剤師会「地区及び職域薬剤師会会長会」資料報告
2. 学術・薬学実習生担当報告
3. 防災公衆衛生担当報告
4. 総務・会計担当報告
5. 保険担当報告
6. 地域医療担当報告
7. 池袋あうる薬局担当報告

### ○協議事項

1. 通常総会及び監査会の開催予定日時及び場所の件  
通常総会、監査会、6月度理事会の日程及び場所が決定された。
2. 緊急医療救護所・医療救護所等備蓄医薬品管理委託契約医薬品の見直しの件  
医薬品リストを確認検討したうえで、あらためて次回の理事会にて協議することとなった。

### ○審議事項

1. 新会員入会承認・入会金免除の件  
テイケイ調剤薬局田中明美先生及び近藤薬局岡明秀先生のA会員としての入会が承認された。なお、従業員の変更が無い場合でも経営法人が変更された場合など改めて入会申込書の提出が必要な場合には入会金免除については認めないことが決定された。
2. 職員給与の件  
令和5年度の職員給与が決定された。
3. 豊島区在宅医療連携推進会議委員推薦の件  
佐野会長及び小林理事を推薦していくことが承認された。
4. 配信用ノート PC 購入の可否の件  
リモート勉強会等で使用する配信用ノート PC 購入案が承認された。
5. 後任の事務長候補の件  
後任の事務長候補について面談等の手続きを佐野会長及び江村副会長に一任することが承認された。

## 豊島区薬剤師会の活動（3月）

- 3 / 2 菊かおる園 多職種連携会議
- 3 豊島区薬剤師会 薬剤師研修会
- 6 精神科医療地域連携事業に係る地域連携会議
- 7 豊島区 認知症施策推進会議
- 8 豊島区薬剤師会 理事会
- 9 レセプト
- 9 池袋あうる薬局運営委員会
- 10 豊島区国民健康保険課と健康展の打合せ
- 11 東京都薬剤師会 実務実習 タスクフォース練習会
- 16 豊島区薬剤師会 学術勉強会
- 18 東京都薬剤師会 地区及び職域薬剤師会会長会
- 18 豊島区薬剤師会 第2回地区薬剤師研修会
- 19 東京都薬剤師会 より質の高い実務実習を目指すためのアドバンスワークショップ
- 22 池袋あうる薬局臨時運営委員会
- 28 いけよん包括 コアミーティング
- 29 豊島区防災会議
- 29 豊島区薬剤師会 臨時総会
- 31 豊島区薬剤師会 医薬品・情報管理センター年度末棚卸し

## 医薬品分割販売利用案内

令和元年10月

公益社団法人豊島区薬剤師会 会長  
豊島区医薬品・情報管理センター センター長

※要遮光の医薬品（散剤、顆粒、ドライシロップ、水剤）について、仕切り書と薬ラベルに「遮光」と記載することになりました。保存に関しては各薬局にて管理をお願いいたします。

### 1. 分割販売品目

医薬品約1800品目、投薬ビン・軟膏壺などの医療材料

豊島区薬剤師会ホームページに販売品目リストを掲載しております。

### 2. 販売単位

錠剤・カプセル	1錠・1カプセル単位
散剤・顆粒・ドライシロップ	1g単位（バラ）、1包単位（分包品）
水剤	1ml単位（バラ）、1包単位（分包品）
軟膏・クリーム	1g単位（バラ）、1本単位（チューブ）
点眼・点耳・吸入	1本単位
ハップ剤	1袋単位
坐剤	1個単位
医療材料等	1個単位

容器が必要な場合は、所定の容器（有料）を使用いたします。

### 3. 販売価格

医薬品	薬価（消費税込）
その他（医療材料等）	取扱品目リストに掲載

### 4. 手数料

豊島区薬剤師会 会員	無 料
区外 東京都薬剤師会 会員	1回 110円（消費税込）
その他医療機関	1回 2200円（消費税込）

### 5. 検収・返品

医薬品受領時に必ずご確認いただき受領印もしくは自署をお願いいたします。  
品質管理上、返品はできません。  
ただし、メーカー回収の場合は、この限りではありません。

※使用期限が2ヵ月未満の場合は事前に確認の連絡をさせていただきます。  
2ヵ月以上でも期限の確認が必要な方は発注書の備考欄にその旨をご記入ください。

6. 発注方法

- 注文方法 : 専用の発注書に必要事項を記入のうえ、FAXにてご注文ください。  
(電話での注文はお受けしておりません。)
- 受付時間 : 9時 から 16時30分 月曜日～土曜日
- 受取時間 : 9時 から 17時 月曜日～金曜日  
9時 から 21時30分 土曜日・日曜日・祝日

※年末年始、棚卸等により臨時休業する場合があります。(ホームページでご確認ください)  
※指定の発注書は、ホームページよりダウンロードできます。

7. 利用者の確認事項

初回利用時には、開設許可証の写しをご提出いただきます。  
また、都薬の会員証をお持ちの方は会員証の写しもお提出ください。  
なお、豊島区薬剤師会会員の方は提出不要です。

その他開設許可更新等、管理センターが開設許可証の確認が必要と判断した場合には、再度ご提出いただくことがあります。

8. 支払い方法

豊島区薬剤師会会員は、原則として月末日締め「翌月口座引落」となります。  
その他の方は、「薬品受け取り時に現金支払い」となります。

- \* 管理センターでは、会員様の要望のあるものにつきまして、取り扱いを検討し、採用するか否かを決定する資料として使用します。つきましては下の要望書に記入し、あうる薬局に提出してください。FAXでかまいません。
- \* 集計管理上、1枚1品目とし、複数の場合はコピーしてお使いください。

.....(きりとり).....

医薬品管理センター取り扱い要望書

令和 年 月 日

薬局名 \_\_\_\_\_ 印 \_\_\_\_\_

以下の製品の取り扱いを要望します

製品名 \_\_\_\_\_ 規格 \_\_\_\_\_

## 管理センター取り扱いリスト追補

\* 新規取り扱い（過去に中止または停止したものの再開、リスト作成時に漏れたものも含む）

	製品名	小分単位	備考
内	エリスロシンドライシロップ10%	g	
内	塩化カリウム徐放錠600mg「st」	錠	
内	グラセプターカプセル0.5mg	C	
内	グラセプターカプセル1mg	C	
内	ケタスカプセル10mg	C	
内	酸化亜鉛「ケンエー」	g	
内	タンボコール錠50mg	錠	
内	ツムラ桃核承気湯（T-61）2.5g	包	
内	パリエット錠5mg	錠	
内	フォシーガ錠5mg	錠	
内	プロタノールS錠15mg	錠	
内	ページニオ錠150mg	錠	
内	モビプレップ配合内用剤	袋	
内	リセドロン酸Na錠2.5mg「サワイ」	錠	
内	ワンアルファ錠1.0μg	錠	
外	テレミンソフト坐剤2mg	個	
外	ベナパスタ軟膏4%	g	

\* 取り扱い中止

	製品名	備考
内	アジレクト錠1mg	錠
内	アローゼン顆粒1g	包
内	エースコール錠2mg	錠
内	エディロールカプセル0.5μg	C
内	エディロールカプセル0.75μg	C
内	エルデカルシトールカプセル0.75μg「サワイ」	C
内	オパールモン錠5μg	錠
内	オラセフ錠250mg	錠
内	オルメサルタンOD錠40mg「DSEP」	錠
内	ガスコン錠40mg	錠
内	ガランタミンOD錠8mg「サワイ」	錠
内	カルデナリン錠1mg	錠
内	カルバゾクロムスルホン酸ナトリウム錠30mg「日医工」	錠
内	コタロー桔梗石膏エキス細粒（N324）2g	包
内	サインバルタカプセル20mg	C
内	シクレスト舌下錠5mg	錠
内	ジゴキシン錠0.0625「KYO」	錠
内	ツムラ柴朴湯エキス顆粒（T-96）2.5g	包
内	ツムラ釣藤散エキス顆粒（T-47）2.5g	包
内	ツムラ茯苓飲合半夏厚朴湯エキス顆粒（T-116）2.5g	包
内	ツムラ茯苓飲エキス顆粒（T-69）2.5g	包
内	ニフラン錠75mg	錠

内	ピーゼットシー糖衣錠4mg	錠
内	ピドキサール錠20mg	錠
内	ピルシカイニド塩酸塩カプセル25mg「サワイ」	C
内	フスコデ配合シロップ	ml
内	フラビタン錠10mg	錠
内	プレドニゾン錠「タケダ」5mg	錠
内	ベンズブロマロン錠25mg「日医工」	錠
内	マーズレン配合錠1.0ES	錠
内	リリカカプセル75mg	C
内	レザルタス配合錠LD	錠
内	ロドピン錠25mg	錠
外	ネリプロクト坐剤	個
外	ネリプロクト軟膏2g	個
外	フルナーゼ点鼻液50μg28噴霧用	瓶
外	ロキソニンテープ50mg 7枚	袋
注	ゾルトファイ配合注フレックスタッチ	本

地区・職域薬剤師会 会長 殿

公益社団法人 東京都薬剤師会  
会長 永田 泰造

## 「第十八改正 日本薬局方 第一追補」の斡旋について

平素より、本会会務につきご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本会は、(株)じほうが発行する「第十八改正 日本薬局方」を会員向け斡旋書籍としておりますが、今般、同書籍の第一追補が刊行されました。

つきましては、下記要領にて斡旋することといたしましたので、お忙しいところ恐縮ですが、貴会会員への周知方宜しくお願い申し上げます。

## 記

- |          |  |             |
|----------|--|-------------|
| 1.名称 :   | 「第十八改正 日本薬局方 第一追補」   |             |
| 2.発行 :   | 株式会社 じほう   |             |
| 3.判型 :   | B5 判 440 頁   |             |
| 4.価格 :   | 定 価  | 9,680 円(税込) |
|          | 会員価格   | 8,712 円(税込) |
| 5.送料 :   | 地区薬剤師会宛  | 無 料         |
|          | 個人・薬局宛10冊未満  | 550円        |
|          | 個人・薬局宛10冊以上  | 無 料         |
| 6.申込先 :  | 東京都薬剤師会 薬局業務課 書籍担当   |             |
| 7.申込方法 : | FAXでお申し込み下さい。(FAX 03-3294-7359)  |             |
| 8.送金方法 : | 請求書は、ご注文頂いて一週間程後に郵送いたします。<br>本の到着後に、請求書に同封いたします「払込票」により最寄りの郵便局にて払込送金をお願いいたします。 |             |

&lt;担当 事務局 薬局業務課 TEL 03-3294-0271&gt;


**地区薬剤師会**  
**東京都薬剤師会**      御中  
 (いずれかを○で囲って下さい)

# 幹旋図書 申込書

5 都薬会発第 2 号【5 年 4 月版】

★上記薬剤師会のいずれかにお申し込み下さい。(申込先によりご負担いただく送料が異なります 送料欄参照)

申込年月日		年      月      日
書籍届先	薬局名 又は 地区薬剤師会名	※ 地区薬剤師会が一括申込をされる場合は地区名のみご記入ください
	住所	〒 _____  ※地区薬剤師会事務局の場合は記入不要
請求先住所		〒 _____  ※上記と同じ場合は記入不要
T E L		(                      )
F A X		(                      )
御担当者氏名		

該当書籍並びに別送いたします請求書の到着まで、このお申込書は大切に保管願います。

No.	出版社名	書 籍 名	幹旋価格 (消費税込)	+ 送料(税込)	部数
1	じほう	第十八改正 日本薬局方 第一追補 (定価 9,680 円)	8,712	地区薬 薬局・個人      無 料 " 10 冊以上      550 円 無 料	
2					
3					
4					
5					

※ 他の幹旋刊行物につきましては『日本薬剤師会雑誌』掲載の“日薬刊行物等のご案内”欄をご覧ください

★申込は、所属の地区薬剤師会事務局 もしくは下記の東京都薬剤師会事務局までお願いします。

問合せ : 事務局 薬局業務課・書籍担当  
 公益社団法人 東京都薬剤師会  
 TEL 03(3294)0271